

令和6年賃借料情報の提供について

この「賃借料情報」は、拘束力はなく、賃借料決定の参考として令和5年の実勢情報を提供するものです。賃借料は対象農地の状況等に合わせ、柔軟に当事者同士で設定してください。

令和5年1月から令和5年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっています。

1. 実勢賃借料情報（10a 当たり）

	農地の区分	平均賃借料（円）	最高賃借料（円）	最低賃借料（円）	データ数
田	平坦地域	10,628	14,286	4,000	836
	中山間地域	7,923	12,000	4,000	214
	山間地域	賃借料情報なし（データ数が5件未満のため）			
畑	賃借料情報なし（データ数が5件未満のため）				

※データ：大野市内における令和5年1月から令和5年12月までに締結された賃貸借を使用。

データ数が5件未満となる場合、必要データ数を満たさないため記載していません。

※平均賃借料：賃借料の合計をデータ数で割って四捨五入。

※データ数：集計に用いた筆数の合計。

※平坦地域：種子ほ場や耕作条件が極端に悪い等、特殊な取引に係るデータを除外しています。

※中山間地域：基盤整備済の農地のみを抽出。

2. 農地の区分の対象地区

	農地の区分	地 区 名
1	平坦地域	下記のどちらにも属さない地域
2	中山間地域	五箇、和泉地区以外の中山間地域等直接支払交付金対象地域
3	山間地域	五箇、和泉地区

※既に過去の申請で「標準小作料に準じる」等の賃貸借契約を結んでいる場合は、当事者間で今後の賃借料を設定してください。あらためて利用集積計画を提出する必要はありません。